

令和4年7月29日

市政記者各位

### 急患診療センターの診療体制の強化について

新型コロナウイルス感染症の患者急増に伴い、休日・夜間の診療体制の強化を図るため、発熱以外の患者の診療を行っている急患診療所の診療体制を再編し、医療従事者を急患診療センターに集約することといたしましたのでお知らせします。

これに伴い、発熱以外の患者の診療を行っている博多、城南、西急患診療所を当分の間、一時的に休診します。

記

#### 【変更前】

急患診療センター (内科・小児科・外科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科)	
東急患診療所	内科・小児科 (発熱以外)
南急患診療所	
博多急患診療所	内科 (発熱以外)
城南急患診療所	
西急患診療所	

#### 【変更後】 令和4年7月31日～

急患診療センター (内科・小児科・外科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科)	
《医療従事者を増員》	
東急患診療所	内科・小児科 (発熱以外)
南急患診療所	
当分の間、休診	

※急患診療所は各区の保健所内に設置。診療日時は日曜・休日の9時～17時。

【問合せ先】 保健医療局健康医療部地域医療課  
坂崎、黒田 TEL (092) 711-4267